⑷　技術提案書の提出期限並びに提出場所及び方法
　発注者から指名を受けた者は、以下により技術提案書を提出することができる。
①　提出期限：令和６年３月６日11時00分
②　提出場所：上記⑴に同じ。
③　提出方法：上記⑶に同じ。
⑸　入札、開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法
①　入札書の締切日時：令和６年３月26日16時00分
②　入札書の提出方法：
１）電子入札対応の場合電子入札システムにより提出すること。
２）紙入札方式による場合　持参すること。
③　提出場所：上記⑴に同じ。
④　開札の日時及び場所　開札は令和６年３月27日13時30分、九州地方整備局総務部経理調達課入札室にて行う。
５　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨
　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金
①　入札保証金　免除。
②　契約保証金　免除。
⑶　入札の無効　本公示に示した指名されるために必要な要件を満たさない者のした入札、参加表明書に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑷　技術提案等（履行確実性の審査に必要な部分に限る。）のヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料の提出を求めることがある。（入札説明書参照）
⑸　第三者照査の実施　予定価格が1,000万円を超え、予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る価格（「調査基準価格の算定式に準じて算定した価格を下回る価格」を含む）で契約した場合、第三者照査を実施する。
⑹　履行確実性を評価するために、技術提案に関するヒアリングとは別に、履行確実性に関するヒアリングを実施するとともに、技術提案書とは別に追加資料の提出を求める場合がある。
⑺　入札参加者は、「情報保全に係る履行体制に関する誓約事項（別添６）」を承諾の上、入札書を提出しなければならない。
⑻　手続における交渉の有無　無
⑼　契約書作成の要否　要
⑽　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。
⑾　詳細は入札説明書による。
６　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : SUGINAKA Yoichi, Vice Director-General Kyushu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism.
⑵　Classification of the services to be procured : 42
⑶　Subject matter of the contract : Shin-Moji Offshore Ecosystem Survey
⑷　Time limit to express interests by electronic bidding system : 11 : 00, 17 January 2024 (by bringing : 11 : 00, 17 January, 2024)
⑸　Time limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 16 : 00, 26 March, 2024 (by bringing : 16 : 00, 26 March, 2024)
⑹　Contact point for tender documentation : Accounting and Procurement Division, General Affairs Department Kyushu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―10―7 Hakataekihigashi, Hakata-ku, Fukuoka-city, 8―12―0013 Japan. TEL 092―418―3345

公募型競争入札方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

　次のとおり指名競争入札参加者の選定の手続を開始します。
　本業務に係る落札決定及び契約締結は、当該業務に係る令和６年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とする。
　なお、落札決定及び契約締結予定日は、令和６年４月３日とするが、当該業務にかかる令和６年度予算成立が４月４日以降となった場合は、予算成立日とする。また、暫定予算となった場合、予算状況により、別途、契約日及び履行期間の調整を行うとともに、契約額の区分表示を行う場合がある。
　令和６年１月５日
　　支出負担行為担当官
　　九州地方整備局副局長　杉中　洋一
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　40
○第 25 号
１　業務概要
⑴　品目分類番号　42
⑵　業務名　令和６年度九州地方整備局管内作業船維持整備技術検討業務（電子契約対象案件）
⑶　業務内容　本業務は、当局が所有する作業船及び自動係留装置外２点の機能維持のための定期的整備に関する実施設計並びに整備スケジュールの作成及び船舶の老朽度調査を行うものである。
⑷　履行期間　契約締結日から令和７年３月28日まで
⑸　本業務は、技術提案等を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の適用業務である。また、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第85条の基準に基づく価格（以下「調査基準価格」という。）又は予決令第85条の基準に準じて九州地方整備局（港湾空港関係）が予定価格100万円以上1,000万円以下の業務に定めた価格（以下「品質確保基準価格」という。）を設定する総合評価落札方式においては、技術提案等の確実な履行の確保を厳格に評価するため、技術提案等の評価項目に新たに「履行確実性」を加えて技術評価を行う試行業務である。
⑹　本業務は、低入札価格調査を経て契約した業務等（「調査基準価格の算定式に準じて算定した価格を下回る価格で契約した場合」を含む）について、業務の品質確保を図ることを目的とし、契約図書の照査の有無にかかわらず、契約相手方の負担において第三者照査を実施することを義務づける試行業務である。
⑺　本業務は、賃上げを実施する企業に対して総合評価における加点を行う業務である。
⑻　本業務は資料の提出及び入札等を電子入札システムで行う対象業務である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に代えることができる。
⑼　本業務は、契約手続きにかかる書類の授受を原則として電子契約システムで行う対象業務である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙方式に代えるものとする。
⑽　本業務は、40歳未満の管理技術者を定期的に指導する経験豊富な技術者（以下「技術指導者」という。）を配置できる「若手技術者登用促進型」の試行業務である。なお、技術指導者の配置については、参加表明書の提出者が選択できるものとする。40歳未満とは、公示年度の４月１日時点で満40歳未満の者とする。技術指導者の専任は求めない。
２　指名されるために必要な要件
⑴　入札参加者に要求される資格　技術提案書の提出者は、１）に掲げる資格を満たしている単体企業又は２）に掲げる資格を満たしている設計共同体であること。
１）単体企業
①　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第98条において準用する第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
②　九州地方整備局（港湾空港関係）における令和５・６年度「建設コンサルタント等」業務に係る一般競争（指名競争）参加資格Ａ等級の決定を受けていること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、九州地方整備局副局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再決定を受けていること。）なお、当該資格の決定を受けていない者も参加表明書を提出することができるが、技術提案書の提出期限までに、当該資格の決定を受けていなければならない。
③　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記２の再決定を受けた者を除く。）でないこと。